

2021年1月8日

各位

SDエンターテイメント株式会社
代表取締役 平川 真淳

緊急事態宣言発出に伴う店舗運営についてのお知らせ
(店舗の営業時間短縮について)

この度の新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方々ならびにご遺族の皆様にご挨拶とお悔やみを申し上げます。また、罹患された皆さまおよび関係者の皆さまにお見舞い申し上げます。そして、医療従事者はじめ感染防止にご尽力されている皆様にご挨拶と心より感謝申し上げます。

当社では、2021年1月7日に発出された緊急事態宣言に伴い、対象地域（一都三県）における店舗の営業時間を以下の通り短縮することといたしましたのでお知らせ致します。また、今後も各自治体からの要請方針に従い、営業時間の短縮などの対応をまいります。

当社は、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、お客様と従業員の安全と健康の確保を最優先に全社を挙げて取り組んでいます。店舗内の除菌・消毒・換気、検温や手洗いうがい、マスク着用を徹底するなど、日本フィットネス産業協会（FIA）の定める運営ガイドラインを引き続き遵守して参ります。

今後も可能な限り、皆様の健康維持に向けた取り組みをサポートしてまいりますので、ご不便をお掛けいたしますが引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象店舗

- ・SDフィットネス旭店（千葉県旭市）
- ・SDフィットネス銚子店（千葉県銚子市）

2. 営業時間変更の期間

2021年1月12日（火）～2月7日（日）（緊急事態宣言発出期間中）

3. 営業時間

SDフィットネス旭店
10:00～20:00（月～水・金・土・日・祝）
木曜定休

SDフィットネス銚子店
8:00～20:00（月～木・土）
9:00～18:00（日・祝）
金曜定休

4. その他

一都三県以外の各自治体より要請があった場合、対象地域の拡大・営業時間変更の対応をいたします。詳細は各店舗へお問い合わせください。

以上